各種税証明書等の交付申請時には、身分証明書の提示をお願いします！

近年、第三者が本人になりすまし、虚偽の届出や各種証明書を不正に受け取ったり悪用する事件が全国的に発生しており社会問題となっております。

このため、平成２０年５月１日から、**窓口に来られた方について、本人確認を実施しています。**

市民の皆さまの所得や資産等個人情報保護と、不正申請抑止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【対象となる申請】

◆所得証明書（全種類）
◆納税証明書（車検用を含む全種類）
◆固定資産関係証明書（全種類）
◆課税台帳・名寄帳の写しの交付
◆法人所在地記載証明書

※公図の写し、住宅用家屋証明書については対象外です。

【本人確認の方法】

個人番号カード、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書等で写真が添付されているものを提示していただきます。

個人番号カード、運転免許証等をお持ちでない場合は、他の書類（国民健康保険等の被保険者証、国民年金手帳など）を複数組み合わせて提示していただきます。

【本人確認のために窓口で提示していただく身分証明書の種類】

◆１点で確認できるもの

A	①個人番号カード ②運転免許証 ③旅券（パスポート） ④住民基本台帳カード（写真付き） ⑤在留カード・特別永住者証明書 ⑥船員手帳 ⑦海技免状 ⑧小型船舶操縦免許証 ⑨猟銃・空気銃所持許可証 ⑩戦傷病者手帳 ⑪宅地建物取引士証 ⑫電気工事士免状 ⑬無線従事者免許証 ⑭認定電気工事従事者認定証 ⑮特殊電気工事資格者認定証 ⑯耐空検査員の証 ⑰航空従事者技能証明書 ⑱運航管理者技能検定合格証明書 ⑲動力車操縦者運転免許証 ⑳教習資格認定証 ㉑警備業法第２３条第４項に規定する合格証明書 ㉒身体障害者手帳 ㉓精神障害者保健福祉手帳 ㉔療育手帳 ㉕国・地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書 （公務員の身分証を除く） ㉖運転経歴証明書（平成２４年４月１日以後に交付されたもの）

◆２点で確認できるもの（ＢとＣで複数、Ｂのみの複数）

B	①国民健康保険、健康保険、長寿医療（後期高齢者医療）、船員保険、介護保険の被保険者証 ②共済組合員証 ③国民年金手帳 ④国民年金、厚生年金、船員保険にかかる年金証書 ⑤共済年金、恩給の証書 ⑥住民基本台帳カード（写真なし） ⑦交付申請書に押印した印鑑にかかる印鑑証明書

C	①学生証、法人、公務員の身分証明書 ②国・地方公共団体の機関が発行した資格証（Ａに挙げる書類を除く）で写真付きのもの ③おでかけ定期券 ④納税通知書

【例】

（１）「個人番号カード」 → ○

・上記表Ａの身分証明書なので１点で確認可能です。

（２）「介護保険証」 → ×

・上記表Ｂの身分証明書なので１点では確認できません。B、C の中からもう１点提示してください。

（３）「国民健康保険証」＋「法人の身分証」 → ○

・上記表のＢとＣの組み合わせなので確認可能です。

（４）「国民健康保険証」＋「国民年金手帳」→ ○

・上記表のＢとＢの組み合わせなので確認可能です。

（５）「法人の身分証」＋「おでかけ定期券」→ ×

・上記表のＣとＣの組み合わせでは確認できません。Ｂの中からもう１点提示してください。

＜お問い合わせ＞　財務部納税課
TEL 076-443-2026、076-443-2142
E-mail：nouzei-01@city.toyama.lg.jp